

平成26年12月9日

各 位

会 社 名 : 日本エンタープライズ株式会社
代 表 者 名 : 代表取締役社長 植田勝典
(コード番号4829 東証第一部)
問合せ先責任者 : 常務取締役 田中 勝
T E L : 03 - 5774 - 5730

新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成26年12月9日開催の当社取締役会において、新株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

【本資金調達目的】

当社グループは、コンテンツサービス事業において、モバイルコンテンツの黎明期から、着うた、デコメ、ゲーム等のエンタメ系コンテンツを中心に様々なコンテンツを制作・配信してまいりました。近年はスマートフォンの普及にあわせて、交通情報、ヘルスケア、優待割引、コミュニケーション等生活情報系コンテンツへと事業領域を拡大しております。また、ソリューション事業において、コンテンツサービス事業で培ったノウハウを活かし、企業等法人向けにモバイルを活用したソリューションサービスを提供しております。

当社グループが主として展開しているモバイルコンテンツ市場は、iPhone や Android 端末等のスマートフォンの普及が進んでおり、平成26年9月末には、スマートフォンの契約数が携帯電話端末契約数全体の過半数を突破※する等、同市場環境は大きく変化しております。※株式会社MM総研発表
特に、「AppStore」や「GooglePlay」などのアプリストア経由でコンテンツを入手する「ネイティブアプリ」が、スマートフォンの機能をフルに活用でき、操作性や、表現力、デザイン性に富んでいることから、多くのユーザーに利用され、今後も、さらに「ネイティブアプリ」市場が拡大していくことが見込まれております。

一方、企業等法人においても、消費者向けのスマートフォン開発ニーズが高まっているだけでなく、従業員のスマートフォン保有比率が上昇する中、アプリを活用した無料通話やセキュアな社内コミュニケーション、次世代端末を利用することによる生産性向上、企業の基幹・業務システムとの連携が可能な情報システムの構築等、業務効率改善の需要が増大しております。

このような環境下、当社グループは、コンテンツサービス事業において、ネイティブアプリの開発・運営体制の強化を図り、積極的に新規ゲームコンテンツ市場へ参入し、また、ソリューション事業において、法人向けの新たな取り組みの早期収益化を図ることにより、更なる成長と発展を目指しております。

当社といたしましては、今般の調達資金を、創造性に富んだネイティブアプリ及び高度な情報システムのソフトウェアをより短期間で制作するための人件費、外注費、専門分野の技能を有する人材の採用費、ネットワークにおける設備資金等に充当することで、企業価値の向上に努める所存です。

また、本資金調達と同時に当社株主を売出人とする株式売出しを実施し、株主分布状況の改善及び株式流動性の向上を図ってまいります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- | | |
|--|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 普通株式 2,357,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成26年12月16日（火）から平成26年12月19日（金）までの間のいずれかの日（以下、「発行価格等決定日」という。）に決定する。 |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 募集方法 | 一般募集とし、大和証券株式会社（以下、「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。 |
| (5) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (6) 申込期間 | 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。 |
| (7) 払込期日 | 平成26年12月24日（水）から平成26年12月29日（月）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。 |
| (8) 申込株数単位 | 100株 |
| (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長に一任する。 | |
| (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- | | | |
|--|---|--|
| (1) 売 出 株 式 の
種 類 及 び 数 | 普通株式 | 464,000株 |
| (2) 売 出 人 及 び
売 出 株 式 数 | 植田 勝典
植田 啓子
杉山 浩一
田中 勝 | 300,000株
104,000株
50,000株
10,000株 |
| (3) 売 出 価 格 | 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一の金額とする。） | |
| (4) 売 出 方 法 | 売出しとし、引受人に全株式を買取引受けさせる。
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人により売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。
なお、引受価額は一般募集における払込金額と同一の金額とする。 | |
| (5) 申 込 期 間 | 一般募集における申込期間と同一とする。 | |
| (6) 受 渡 期 日 | 一般募集における払込期日の翌営業日とする。 | |
| (7) 申 込 株 数 単 位 | 100株 | |
| (8) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長に一任する。 | | |
| (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | | |

3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1.を参照のこと。）

- | | | |
|--|---|----------|
| (1) 売 出 株 式 の
種 類 及 び 数 | 普通株式 | 423,000株 |
| (2) 売 出 人 | 大和証券株式会社 | |
| (3) 売 出 価 格 | 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格と同一の金額とする。） | |
| (4) 売 出 方 法 | 大和証券株式会社が、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案し、423,000株を上限として当社株主より借受ける当社普通株式について売出しを行う。 | |
| (5) 申 込 期 間 | 引受人の買取引受けによる売出しにおける申込期間と同一とする。 | |
| (6) 受 渡 期 日 | 引受人の買取引受けによる売出しにおける受渡期日と同一とする。 | |
| (7) 申 込 株 数 単 位 | 100株 | |
| (8) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長に一任する。 | | |
| (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | | |

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

4. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- | | | |
|--|--|----------|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 普通株式 | 423,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一の金額とする。 | |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 | |
| (4) 割当先 | 大和証券株式会社 | |
| (5) 申込期日 | 平成27年1月20日（火） | |
| (6) 払込期日 | 平成27年1月21日（水） | |
| (7) 申込株数単位 | 100株 | |
| (8) 上記（5）記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を取り止める。 | | |
| (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長に一任する。 | | |
| (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | | |

以上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集及び前記「2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、423,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成26年12月9日（火）開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする当社普通株式423,000株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）を平成27年1月21日（水）を払込期日として行うことを決議しております。

大和証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成27年1月16日（金）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

したがって、本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

(1) 現在の発行済株式総数	37,700,000株	（平成26年12月9日現在）
(2) 公募増資による増加株式数	2,357,000株	
(3) 公募増資後の発行済株式総数	40,057,000株	
(4) 第三者割当増資による増加株式数	423,000株	（注）
(5) 第三者割当増資後の発行済株式総数	40,480,000株	（注）

（注）上記（4）及び（5）は前記<ご参考> 1. に記載のとおり変更する可能性があります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

今回の一般募集及び本件第三者割当増資による手取概算額合計上限1,268,913,600円について、610,000,000円を平成28年5月期末までにソリューション事業におけるソフトウェアの開発資金（開発人員の採用費等40,000,000円を含む。）に、200,000,000円を平成28年5月期末までにサーバの増設等のネットワーク設備のリプレイスに係る投資資金に、100,000,000円を平成28年5月期末までに当社グループの開発力増強のための人員増員に伴う事務所増床費用等に、残額を平成29年5月期末までにコンテンツサービス事業におけるゲームコンテンツ等のアプリの開発資金（開発人員の採用費等を含む。）に充当する予定であります。

なお、上記ソリューション事業におけるソフトウェア開発資金のうち100,000,000円は当社子会社である株式会社and Oneへの投融資を通じて充当する予定であり、また、上記コンテンツサービス事業におけるゲームコンテンツ等のアプリの開発資金は株式会社HighLab等の当社子会社への投融資を通じて充当する予定であります。

コンテンツサービス事業への調達資金の充当は、スマートフォン利用者が拡大する中での携帯コンテンツ市場におけるニーズの変化を捉え、当社グループとして新規のネイティブアプリの開発を推進していくことを企図するものであり、当社グループの開発体制を強化することで実現していく所存であります。

当社グループの主な設備計画については、平成26年12月9日現在（ただし、投資予定金額の既支払額については平成26年8月31日現在）、以下のとおりとなっております。なお、当該設備計画には、ソリューション事業におけるソフトウェア開発資金610,000,000円の明細及びネットワーク設備のリプレイスに係る投資資金200,000,000円が含まれております。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	備考
			総額	既支払額				
本社 (東京都渋谷区)	—	ソフトウェア 等のソリューション設備	160,000	—	増資資金 及び自己 資金等	平成27年 1月	平成27年 11月	(注)3
本社 (東京都渋谷区)	—	ソフトウェア 等のソリューション設備	190,000	—	増資資金 及び自己 資金等	平成27年 1月	平成28年 5月	(注)4
本社 (東京都渋谷区)	—	ソフトウェア 等のソリューション設備	40,000	—	増資資金 及び自己 資金等	平成26年 12月	平成27年 5月	(注)5
本社 (東京都渋谷区)	—	ソフトウェア 等のソリューション設備	100,000	—	増資資金 及び自己 資金等	平成26年 12月	平成27年 11月	(注)6
本社 (東京都渋谷区)	—	ソフトウェア 等のソリューション設備	20,000	—	増資資金 及び自己 資金等	平成27年 2月	平成27年 11月	(注)7
株式会社 and One (東京都渋谷区) (注)8	—	ソフトウェア 等のソリューション設備	60,000 (注)9	—	当社から の投融資 資金等 (注)9	平成26年 4月	平成27年 6月	(注)10
その他	—	サーバ等の ネットワーク 設備	300,000	—	増資資金 及び自己 資金等	平成27年 12月	平成29年 5月	—

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目録見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 資産を事業セグメント別に配分しておりませんので、セグメントごとの設備の内容については記載しておりません。
 3 法人向け新規ソリューション（業務系ソフトウェア等）開発
 4 次世代端末を利用した法人向けソリューション開発
 5 ソフトフォン機能拡充における開発
 6 ビジネス用メッセージングアプリ機能拡充及びサービス基盤の強化における開発
 7 店頭アフィリエイトシステムの新規導入開発
 8 株式会社 and One は当社の非連結子会社ですが、今回の調達資金の資金使途となることから記載しております。
 9 当社からの投融資資金につきましては、今回の増資資金により投融資を行います。なお、当社からの投融資資金のうち採用費等 40,000,000 円については、資産に計上されないため投資予定金額に含まれておりません。
 10 Primus SDK（開発キット）及びPrimus IBM POWER 対応等の開発

(2) 前回調達資金の使途の変更
 該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響
 今回の調達資金を上記(1)に記載のとおり充当することにより、収益基盤の拡大に繋がり、業績に寄与するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、経営の基本方針である株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして捉えており、業績の推移、キャッシュ・フロー、自己資本利益率、自己資本比率、今後の設備投資計画等を勘案の上で、株主還元策を実施してまいります。

また、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記「(1) 利益配分に関する基本方針」に記載のとおりです。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、今後の積極的な事業展開と経営環境の変化に対処するために有効投資してまいりたいと考えております。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成24年5月期	平成25年5月期	平成26年5月期
1株当たり連結当期純利益	451.18円	9.42円	11.59円
1株当たり年間配当金 (うち1株当たり中間配当金)	130.00円 (—円)	180.00円 (—円)	3.00円 (—円)
実績連結配当性向	28.8%	19.1%	25.9%
自己資本連結当期純利益率	5.7%	10.3%	10.9%
連結純資産配当率	1.6%	2.0%	2.7%

(注) 1. 平成25年12月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。1株当たり連結当期純利益は、平成25年5月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

算定しております。なお、平成24年5月期及び平成25年5月期の1株当たり年間配当金は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

2. 平成26年5月期の1株当たり年間配当金3.00円には、東証一部上場記念配当1.00円を含んでおります。
3. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。平成25年5月期については、上記の株式分割が平成25年5月期の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり年間配当金を使用しております。
4. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を自己資本（連結純資産から新株予約権及び少数株主持分を控除した額で期首と期末の平均）で除した数値です。
5. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産（期首と期末の平均）で除した数値です。平成25年5月期については、上記の株式分割が平成25年5月期の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり年間配当金及び1株当たり連結純資産を使用しております。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、会社法に基づく新株予約権方式のストックオプションを発行しており、内容は次のとおりであります。なお、今回の一般募集及び本件第三者割当増資後の発行済株式総数(40,480,000株)に対する下記の下記の交付株式残数の比率は0.40%となる見込みであります。

(注) 下記交付株式残数がすべて新株式で交付された場合の潜在株式の比率となります。

・新株予約権（ストックオプション）の付与状況（平成26年12月9日現在）

決議日	交付株式残数	新株予約権の行使時の払込金額	資本組入額	行使期間
平成25年1月22日	161,600株	131円	66円	自 平成27年2月14日 至 平成30年1月31日

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成24年5月期	平成25年5月期	平成26年5月期	平成27年5月期
始 値	7,540	9,160	20,500 □240	233
高 値	14,470	29,850	26,500 □435	858
安 値	6,420	8,400	13,400 □210	229
終 値	9,170	20,510	23,210 □229	465
株 価 収 益 率	20.3倍	21.8倍	19.8倍	—

(注) 1. 平成25年12月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。平成26年5月期における□印は当該株式分割による権利落後の株価を示しております。

2. 平成27年5月期の株価については平成26年12月8日現在で表示しています。

3. 株価収益率は、決算期末の株価（終値）を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値です。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(4) ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人である植田勝典、田中勝及び杉山浩一並びに当社株主であるプラントフィル株式会社は、大和証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等（ただし、引受人の買取引受けによる売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割に係る新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。